

## ダイハツグループ人権方針

ダイハツ工業株式会社およびその連結子会社（以下、ダイハツグループと呼ぶ）は、「お客様に寄り添い、暮らしを豊かにする」という企業理念のもと、それぞれの地域、お客様一人ひとりの生活に真摯に向き合い、自分らしく軽やかなライフスタイルを実現できる製品・サービスをお届けしてきました。その使命を果たす大前提として、すべてのステークホルダーの人権及び多様性の尊重を会社経営の重要な柱と位置づけ、役員・従業員一人ひとりが幸せに働ける職場、風土づくりに取り組むとともに、取引先や地域社会と連携し、持続可能なサプライチェーンの確立を推進します。

なお、本方針は、ダイハツグループで働く一人ひとりが遵守すべき、人権に関する最上位の方針として位置付けます。

### 1. 人権尊重へのコミットメント

ダイハツグループは、「世界人権宣言」、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」、国際労働機関の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」（結社の自由及び団体交渉権、強制労働の禁止、児童労働の実効的な廃止、雇用および職業における差別の排除等）などに規定されている国際的に認められた人権を尊重するとともに、「国連指導原則」を支持し、実践に向け取り組みます。

またダイハツグループは、事業活動を行う国や地域の法規制を遵守します。万が一、当該国の法規制と国際的な人権規範が異なる場合は、より高い基準に準拠することに努め、相反する場合には、国際的な人権の原則を尊重するための方法を追求します。

### 2. 適用範囲

本方針は、ダイハツグループのすべての役員・従業員に適用されます。また、仕入先や販売会社を含むすべてのビジネスパートナーの皆様にも、本方針を理解し、その趣旨に沿って行動していただくことを期待します。

### 3. 人権デューデリジェンス

ダイハツグループは、人権尊重の責任を果たすため、人権デューデリジェンス※の仕組みを構築し、これを継続的に実施します。（※人権への負の影響を特定、予防、軽減するために実施されるプロセス）

### 4. 是正・救済

ダイハツグループは、事業活動において人権に対する負の影響が生じた、または助長されたことが明らかになった場合には、速やかにかつ適切な是正措置を講じます。また、通報者や被害者のプライバシーを厳格に保護し、不利益な取り扱いを行わないことを約束します。

## 5. 教育

ダイハツグループは、本方針が社内外に浸透し、事業活動全体に定着するよう、役員・従業員を対象とした適切な教育・研修を継続的に実施します。また、仕入先を始めとする取引先の皆様にも理解促進を図り、人権尊重の意識が広く共有されるよう努めます。

## 6. 進捗確認と情報開示

ダイハツグループは、透明性の確保と説明責任を果たすため、人権方針の遵守状況について、ウェブサイト等の適切なコミュニケーション手段を通じて、人権尊重の取り組み状況を適宜開示します。

## 7. ステークホルダーとの対話・協議

ダイハツグループは、人権への潜在的および実際の負の影響について、第三者機関と相談しながら、事業活動に関わるステークホルダーとの対話と協議を誠実にを行います。

2026年5月15日

ダイハツ工業株式会社  
代表取締役社長 井上 雅宏

井上雅宏

## 【別表 優先取組課題】

### (1) 移民労働・強制労働

ダイハツグループは、あらゆる形態の強制労働および人身取引を固く拒否し、すべての労働者が自由かつ尊厳をもって働ける環境の実現に努めます。特に移民労働者が搾取や不当な扱いを受けやすいリスクを深く認識し、採用時には身分証明や在留資格の適正確認を徹底するとともに、派遣手数料の不当請求や身分証の取り上げ、帰国の制限などの問題が生じないように細心の注意を払います。また具体的な措置として、事業活動およびサプライチェーン全体にわたり、第三者機関との連携を含む定期的なデューデリジェンスを実施し、適正な労働条件の確保と人権尊重の徹底に努めます。

### (2) 児童労働

ダイハツグループは、国際労働機関の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」に基づく児童労働の実効的な廃止および「国連指導原則」を支持し、法令および国際的な人権基準に反する児童労働を一切認めません。またサプライチェーンにおいても同様に、これらの基準を厳格に遵守します。

### (3) 差別の禁止、多様性の尊重・受容

ダイハツグループは、性別、年齢、国籍、人種、民族、信条、宗教、性的指向、障がいの有無、配偶者や子の有無などを含むいかなる理由の差別を認めません。ダイバーシティ & インクルージョンへの理解を促進し、誰一人取り残さない、誰もが働きがいのある企業を目指します。

### (4) ハラスメント

ダイハツグループは、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントや同調圧力を含むあらゆる形態のハラスメントを容認しません。社員一人ひとりが安全かつ健康的に働き、それぞれの個性と能力を最大限に発揮できる職場環境の実現を目指します。